

中小企業事業の役割と特色

民業補完機能の発揮

長期資金の安定供給により
民間金融を質と量で補完しています。

長期資金を専門に取り扱っています

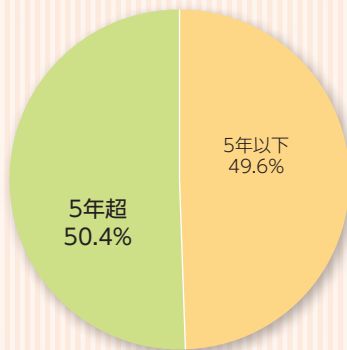
中小企業が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、中小企業は資本市場からの資金調達が困難であるなど、一般的に大企業と比較して資金調達の手段が限られています。また、民間金融機関の貸出も融資期間1年以内の短期資金が中心であり、中小企業に対する長期資金の供給は十分ではありません。

中小企業事業では、民間金融機関が融資しがたい長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半数が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

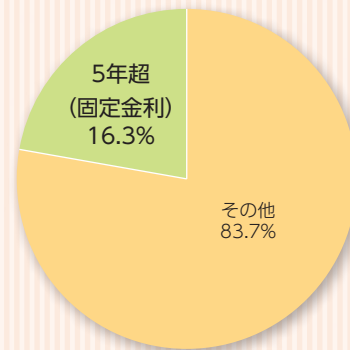
当事業は、民間金融機関の対応が困難な部分を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

▼ 融資期間別貸出状況(金額構成比) (平成24年度)



(注) すべて固定金利

▼ [参考] 民間金融機関の長期貸出の内訳(社数比) (平成24年度)



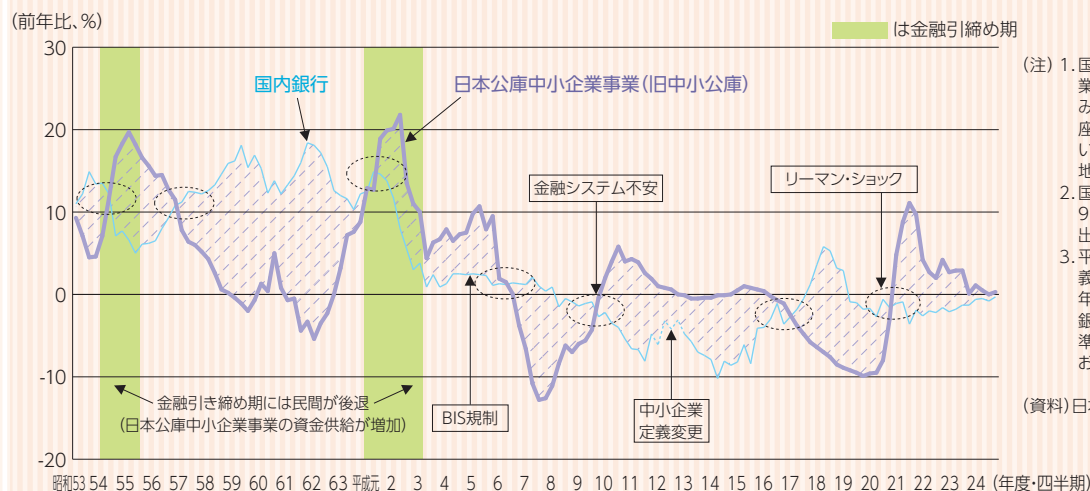
(資料) 日本公庫「全国中小企業動向調査(中小企業編)」(平成24年度)

事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、金融引き締め期や民間金融機関がリスクをとりにくい時期(バブル崩壊後の金融調整期や貸し渋り発生期)には高く、逆に金融緩和期には低下しています。

中小企業事業は、景気などの影響から融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の活動を補完するという見地から、中小企業の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

▼ 中小企業向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

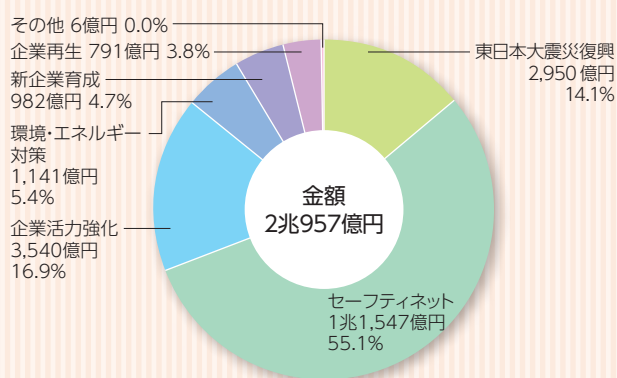


時代の要請に応じて
政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

政策性の高い特別貸付を推進

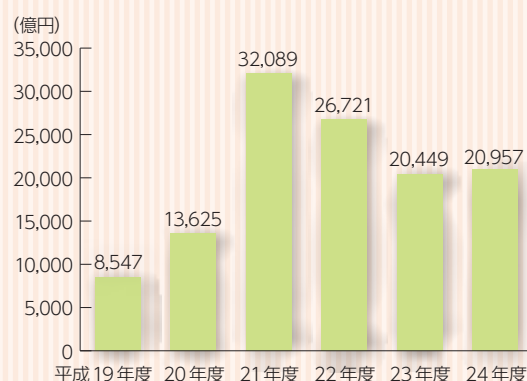
特別貸付は、ベンチャー、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、民間金融機関だけでは十分に対応できない分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

▼ 融資実績の内訳（平成24年度）



（注）融資には、社債を含みます。総融資実績から代理貸付、設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

▼ 特別貸付融資実績の推移



（注）融資には、社債を含みます。総融資実績から代理貸付、設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

➡ 経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き		中小企業事業の果たした役割～特別貸付の実績（注）～	
昭和39(1964)年	オリンピック東京大会開催	1960～	輸出製造業向け貸付……………77億円(昭和39年度)
昭和45(1970)年	万国博覧会、大阪で開幕	1970～	近代化促進貸付……………355億円(昭和45年度)
昭和60(1985)年 平成元(1989)年	プラザ合意～急激な円高が進行 消費税導入	1980～	国際経済調整対策等特別貸付……………1,862億円(昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付……………3,325億円(平成元年度)
平成7(1995)年 平成9(1997)年	阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 北海道拓殖銀行、山一証券 破綻	1990～	災害復旧貸付……………1,071億円(平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付……………3,369億円(平成10年度)
平成17(2005)年 平成18(2006)年 平成19(2007)年 平成20(2008)年	ペイオフ全面解禁 ゼロ金利政策の解除 米国のサブプライム問題発生 米リーマン・ブラザーズが経営破綻	2000～	IT活用促進資金……………1,593億円(平成16年度) 地域活性化・雇用促進資金……………2,151億円(平成17年度) 新事業活動促進資金……………1,252億円(平成19年度) セーフティネット貸付……………9,258億円(平成20年度) 28,186億円(平成21年度)
平成23(2011)年	東日本大震災、大災害をもたらす	2010～	セーフティネット貸付……………22,038億円(平成22年度) 東日本大震災復興貸付……………12,155億円(平成23年度)

（注）貸付制度名は、取扱い終了時または平成25年3月31日現在のものです。

返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、民間金融機関と

の連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

信用補完機能の発揮

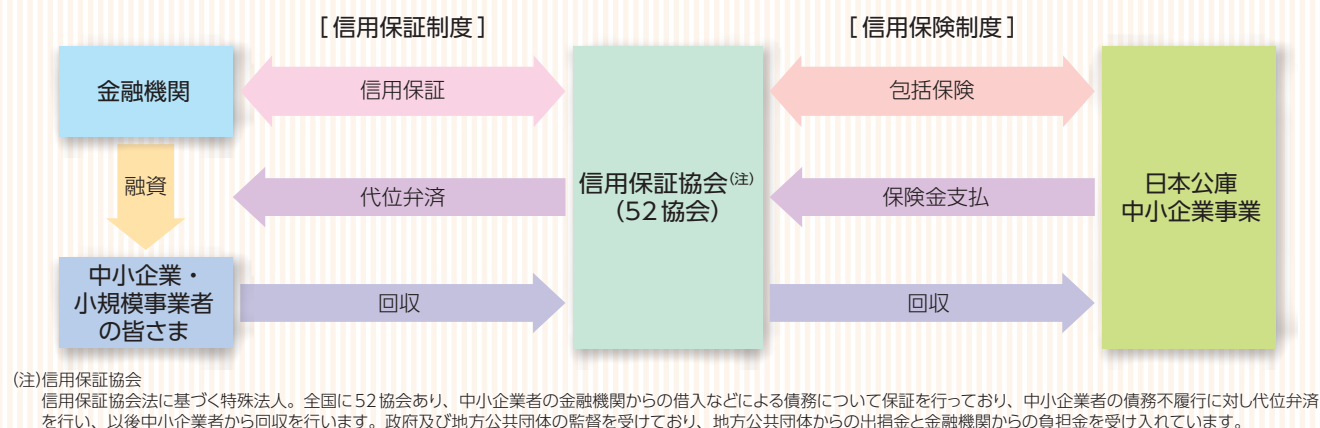
信用保証制度と一体となり、
中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入または社債の発行などにより事業資金調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証）について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）などに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入な

どの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

▼ 信用補完制度概略図



中小企業の約4割が信用補完制度を利用

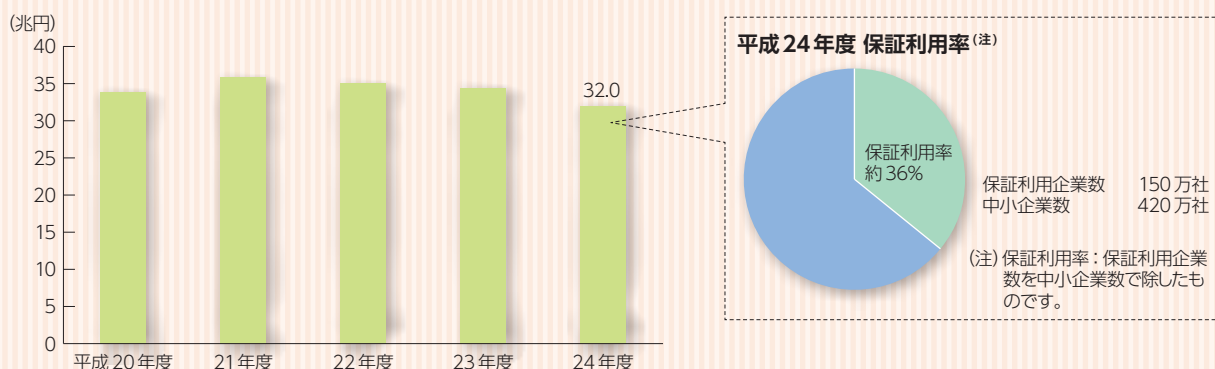
平成25年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など（保証債務残高）は約32兆円で、中小企業向け貸出しの約13%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は約150万の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の約36%が信用保証

制度を利用して資金調達を行っていることになります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

▼ 全国52信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



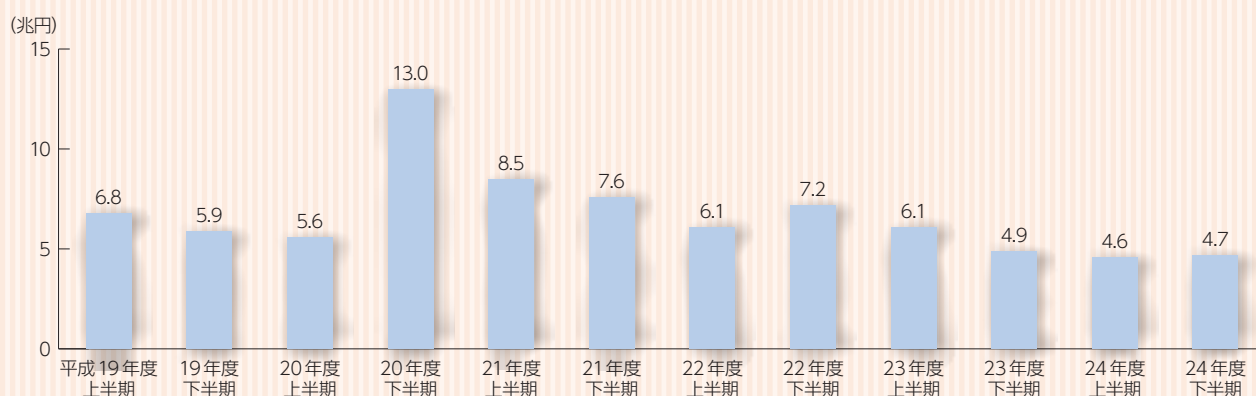
信用補完制度は、
国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「東日本大震災復興緊急保証」、昨今の経済・金融情勢を踏まえた「セーフティネット保証」が全国の信用保証協会で実施され、中小企業事業

では当該保証について保険を引き受けることにより、東日本大震災、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達に貢献しています。

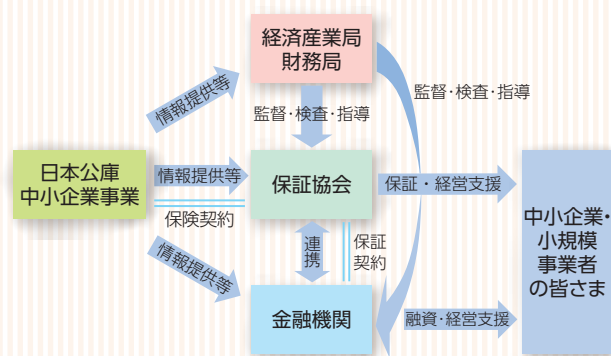
▼ 保険引受実績の推移



信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

中小企業事業では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、金融円滑化法終了の影響などによる保険引受リスクの高まりを踏まえ、持続可能な制度運営に向けた取り組みに係る連携を推進します。



政策性の発揮 災害復興支援

災害による被害を受けた中小企業の皆さまの
復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

▼ 災害復興支援の貸付状況 (平成25年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	7	豪雨災害	福井県	38	9
	10	豪雨及び暴風雨災害	京都府、兵庫県	35	7
	10	中越地震	新潟県	135	37
平成19	7	新潟県中越沖地震	新潟県	25	4
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	21,887	15,190

東日本大震災への対応

東日本大震災で被災された中小企業の皆さまの復旧支援・事業再開に向け、以下の対応をしています。

- 1 全国の支店に「東日本大震災に関する特別相談窓口」を設置し、被害を受けた中小企業の皆さまからの融資相談及び返済相談に対応しています。
- 2 本災害により特に著しい被害を受けられた中小企業の皆さまに対し、「災害復旧貸付」の利率引下げを実施しています。
- 3 東日本大震災に端を発した計画停電の影響や福島県原発問題に伴う風評被害などにより、中小企業の皆さまの経営環境の悪化が懸念されることから、一定の要件に該当する方には、利率引下げの措置などを実施しています。
- 4 本災害により被災した中小企業の皆さまからの返済相談については、被災者の皆さまの個別の状況を踏まえた親身な対応と負担の軽減に努めています。

東日本大震災復興特別貸付

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、中小企業の皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を平成23年5月23日から実施します。

本融資制度は、東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一

本化し、融資限度額や金利引き下げ措置などを大幅に拡充したものです。直接・間接的に被害を受けた方に加え、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。

利用対象者 ^(注1)	融資限度額	融資期間(据置期間)	融資利率
◆震災により直接被害を受けた方 ◆原発事故に係わる警戒区域等 ^(注2) 内に事業所を有する方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ●基準利率より0.5%引下げ ●融資後3年間は、1億円まで基準利率より1.4%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金15年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ●基準利率 ●融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.9%引下げ
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	基準利率

(注1) 特定被災区域に事業所を有し事業活動を行う方。

(注2) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。

政策性の発揮 セーフティネット機能の発揮

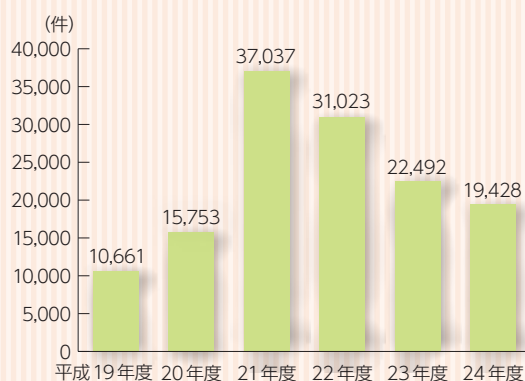
経営環境や金融環境の変化などに対応し、
中小企業の皆さまの資金繰りを支援しています。

セーフティネット貸付の融資実績

平成24年度は、東日本大震災の被災地域の本格復興に向けた対応に加え、円高、自然災害等の発生の影響により厳しい状況にある中小企業の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。

平成24年度の「セーフティネット貸付（震災セーフティネットを含む）」の融資実績は、19,428件（前年度比86.4%）と減少したものの、経済危機前（平成19年度）との比較では、件数で182.2%となっており、経営環境の変化に伴うセーフティネット需要に、適切に対応しました。

▼ セーフティネット貸付の融資実績



▼ セーフティネット貸付の概要

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上減少等業況悪化を来している方	7億2千万円	運転資金5年以内（特に必要な場合8年以内） 設備資金15年以内
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方	3億円（別枠）	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難を来している方	1億5千万円（別枠）	運転資金5年以内（特に必要な場合8年以内）

➡ 特別相談窓口を設置し、中小企業の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業の皆さまか

らの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

▼ 現在設置中の主な特別相談窓口（平成25年6月現在）

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	8	平成23年タイ洪水被害に関する特別相談窓口	平成23年11月
		東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
その他	5	エルピーダメモリ株式会社関連特別相談窓口	平成24年2月
		円高等対策特別相談窓口	平成22年9月
		『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口	平成21年1月

政策性の発揮 新たな事業への取組み支援

ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート（平成12年2月）してからの累計実績は5,981社・2,575億円にのぼっています。（平成25年3月末時点）

② 資本性ローンの利用状況

資本性ローン（制度名：「挑戦支援資本強化特例」）は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本特例制度は、無担保・無保証人、融資期間7年、10年または15年の期限一括償還型で、融資後1年ごとに直近決算の業績に応じた利率が適用されるほか、本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができます。

② 新株予約権付融資（株式公開基準）の利用状況

「新事業育成資金」には、担保力の乏しいベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する制度があります。

年 度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
融資社数・金額	653社	246億円	636社	231億円	686社	283億円
（うち知財活用 ^{（注）} ）	354社	123億円	361社	130億円	398社	159億円

（注）知財活用支援融資は、他の企業において活用されていない知的財産権（特許権、実用新案権等）を活用し、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業の皆さまを支援するものです。

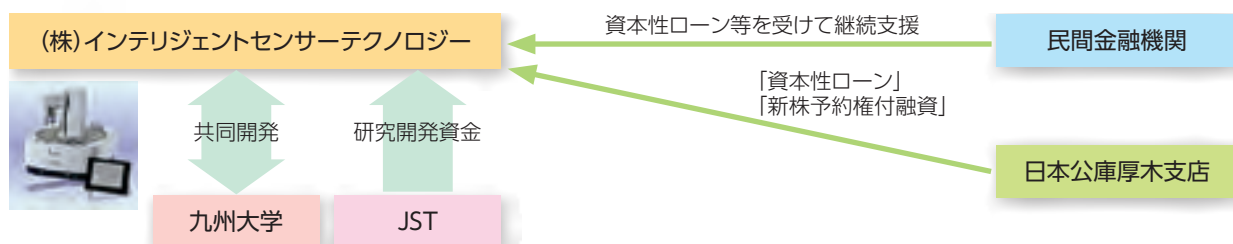
▼ 資本性ローン（新事業型）

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
社数	98社	142社	241社
金額	43億円	44億円	134億円

▼ 新株予約権付融資

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
社数	18社	14社	16社
金額	6.3億円	5.8億円	5.2億円

資本性ローン、新株予約権付融資を活用した無担保融資でイノベーションの担い手となる中小企業を支援



厚木支店中小企業事業は、新事業に取り組む工業計器製造業者である株式会社インテリジェントセンサーテクノロジーに対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。本件においては、資金繰り安定化を図りつつ資本を増強するための資本性ローンと、当公庫が取得した新株予約権を、株式公開時に時価で企業の経営者などが買い戻す仕組みを活用した新株予約権付融資制度を同時に活用しております。

同社は、九州大学での研究成果を基に、（独）科学技術振興機構（JST）^{（注）}の支援を受けながら、製品の改

良を行い、これまでに官公庁や大手食料品メーカー等に対し、約300台以上の販売実績があります。同社の味覚センサーでは、苦味、うま味、雑味、キレといった最大11種類の味覚項目を数値化し、味を測ることが可能で、今後については、大手医薬品メーカーや食料品メーカーのマーケティング部門等からの受注増加が見込まれ、高い成長が期待されます。

（注）日本公庫とJSTは、産学連携活動等に基づく新産業の創出や中小・ベンチャー企業の成長・発展を支援するため、平成23年8月29日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

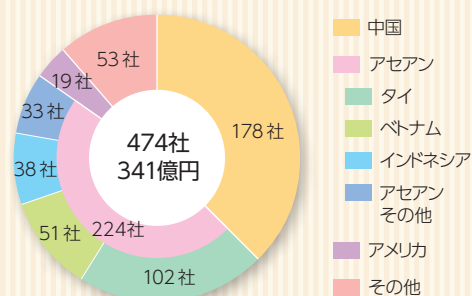
政策性の発揮 海外展開企業への支援

海外展開する中小企業の皆さまを
資金と情報の両面から積極的に支援しています。

海外展開資金の融資実績

中小企業事業では、約5,600社のお取引先現地法人が海外で活躍しており、中小企業の皆さまの海外展開を支援する「海外展開資金」に積極的に取り組んでいます。平成24年度の実績は474社、341億円となっており、多くの中小企業の皆さまにご利用いただいております。

▼ 海外展開資金の融資実績（投資国別）（平成24年度）



スタンバイ・クレジット制度による現地流通通貨建て資金調達の支援

中小企業事業では、平成24年度からスタンバイ・クレジット制度の取扱いを開始し、海外金融機関との業務提携を行っております。

スタンバイ・クレジット制度について

スタンバイ・クレジット制度は、中小企業の皆さまの海外現地法人等が、公庫と提携する海外金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入れを行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンバイ・クレジット

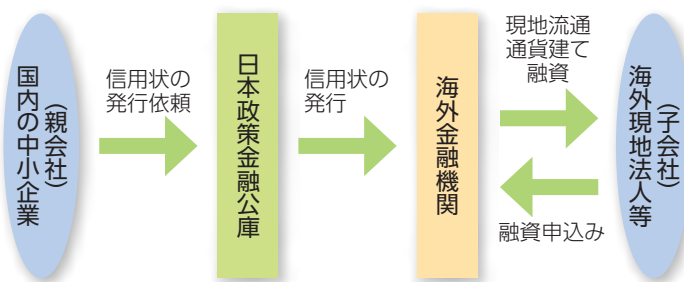
（信用状）を発行することで、円滑な資金調達を支援するものです。本制度をご活用いただくことで、現地流通通貨の調達や為替リスクの回避、海外金融機関が有する各種金融サービスの利用を図ることができます。

提携先海外金融機関（注）（国名の五十音順）

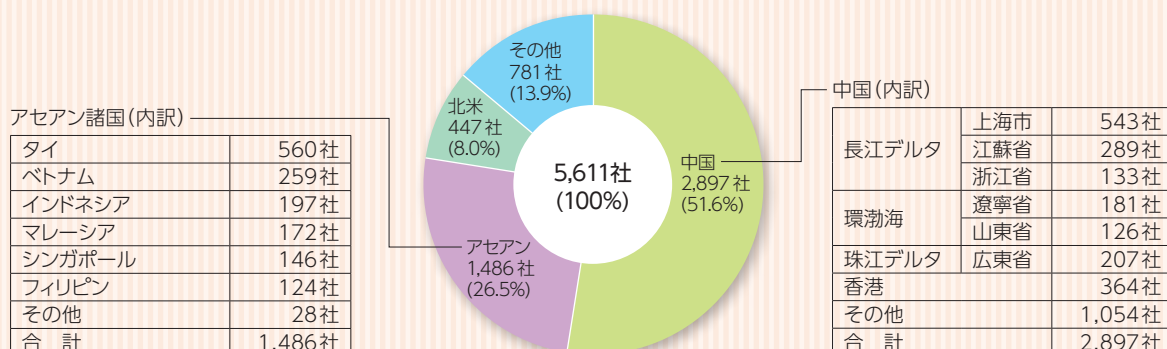
国名	海外金融機関名
インドネシア	バンクネガラインドネシア
シンガポール	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行
タイ	バンコック銀行
大韓民国	国民銀行
フィリピン	メトロポリタン銀行
ベトナム	ベト・イン・バンク
マレーシア	CIMB銀行

（注）平成25年6月末日時点。提携先は、順次拡大予定。

＜スタンバイ・クレジット制度の仕組み図＞



▼ 中小企業事業のお取引先現地法人数（平成25年3月末）



海外駐在員事務所や海外関係諸機関と連携し、海外展開に関する経営課題の解決支援や、国内・海外のセミナー、商談会の開催などにより、中小企業の皆さまの海外におけるビジネスチャンス拡大をサポートしています。

海外経営課題の解決支援

中小企業事業では、海外駐在員事務所（バンコク、上海）や海外関係諸機関と連携し、中小企業の皆さまの海外展開における経営課題の解決支援を行っております。

経営課題の解決に向けた支援事例（上海駐在員事務所）

経営課題

表面保護フィルムの技術を利用して、老人介護関連製品（おむつ処理機）を開発したA社は、今後事業展開を図るうえで販売市場の開拓に課題を抱えていました。検討の結果、13億の人口を持ち、かつ急速に高齢化を迎えている中国が新たな販売市場の候補として挙がり、中国での現地法人設立手続き等について、中小企業事業の取引支店に情報提供の依頼がありました。

支援内容

中小企業事業の取引支店の勧めにより、A社は上海駐在員事務所を訪問し、現地法人設立手続き等につき説明を受けました。その後、展示会に出展するなど市場調査を実施した結果、まずは情報収集の拠点として事務所を設置することとなり、中小企業事業では、A社に対して融資（「海外展開資金」）を実施しました。

海外の中小企業支援機関との連携

➡ APEC域内中小企業支援金融機関との連携

APEC域内の中小企業支援金融機関との連携を図るため、中国国家開発銀行、タイ中小企業開発銀行（SME銀行）、など域内13金融機関でAPEC MOU^{（注）}を締結しており、毎年開催される年次会合に参加し、中小企業の支援策などについての情報交換を行っています。

（注）アジア太平洋協力会議（APEC）域内の中小企業金融に携わる金融機関間の協力に関する覚書



第9回APEC MOU 年次会合（マニラ）

➡ ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など16機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。

ACSIC創設25周年の節目となる第25回会議は日本公庫と全国信用保証協会連合会の共催により11月に横浜で開催されました。今回は9カ国1地域15機関から120名が参加し、盛大な会議となりました。

また本会議では、各加盟機関が抱える信用補完制度の将来へ向けた課題を記録した記念誌『ACSIC25年のあゆみ』を刊行しました。



第25回ACSIC会議（横浜）



日本国内における海外展開セミナーの開催

平成24年7月、名古屋支店中小企業事業は、地域金融機関、中小企業基盤整備機構と連携し、「海外展開セミナー」を開催しました。

本セミナーでは、中小企業基盤整備機構による「マンマの経済状況とビジネス環境」をテーマとした講演や、また各機関から中小企業の海外展開に対する支援制度の説明が行われました。



名古屋支店 海外展開セミナー

海外におけるビジネス商談会、交流会の開催

🔄 日タイビジネス商談会

中小企業事業は、お取引先現地法人と地場企業のビジネスマッチングの場として、タイの中小企業向け政策金融機関であるタイ中小企業開発銀行（SME銀行）と共同で、バンコクにおいて、ビジネス商談会を開催しています。7回目となった平成25年2月の商談会では、昨年に続き、盤谷日本商工会議所の協力を得て開催。SME銀行が紹介するISOなどの公的資格を有する地場企業など、お取引先現地法人あわせて129社が参加し、活発な商談が行われました。



ビジネス商談会の様子

🔄 台湾取引先現地法人交流会

中小企業事業では従来、お取引先現地法人の経営課題解決支援及び交流・情報交換の場として、中国主要都市（上海、大連等）でセミナー・懇親会を開催してきました。上海に駐在員事務所を開設（平成23年9月）したことを契機に開催地を拡大し、平成24年11月、公益財団法人交流協会台北事務所及び台北市日本工商会の後援を得て、台湾にて初めてのセミナーを開催しました。本セミナーでは、「労務管理のノウハウ」「企業組織論」について各専門家が講演を行い、約40名が参加しました。



セミナーの様子

政策性の発揮 企業再建・事業承継支援

中小企業の再生や事業承継に向けた取組みを
資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生、経営再建や事業承継に取り組む中小企業の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
融資社数	844社	808社	948社
金額	582億円	646億円	791億円

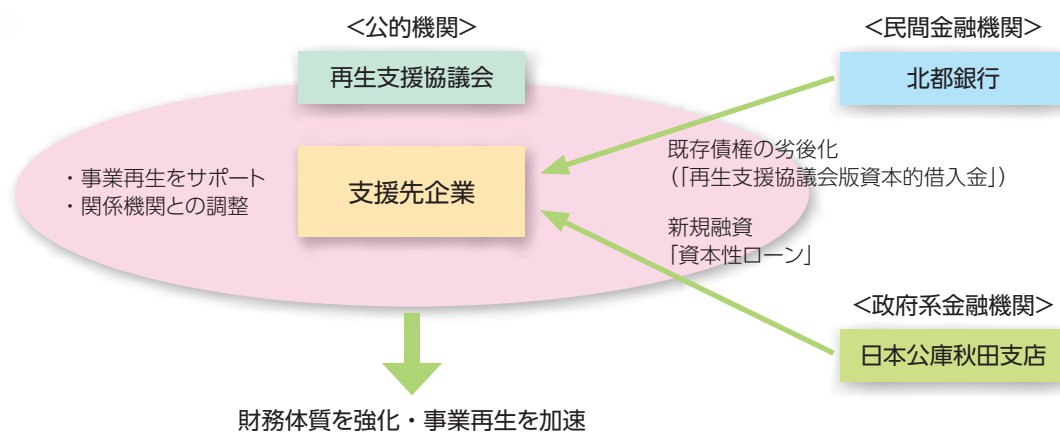
公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成24年12月末までに再生計画策定支援を完了した3,584社のうち、中小企業事業は約3分の1にあたる1,217社の支援に関与しました(平成24年12月末現在の累計実績)。

中小企業再生支援協議会の 再生計画策定完了案件数 (累計)	日本公庫中小企業事業が 支援に関与した案件数(累計)	
		うち融資による支援
3,584社	1,217社(33.9%)	213社

(注) 平成24年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して企業再生融資(資本性ローン型)を実施



秋田支店中小企業事業は、秋田県中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っている運送業者に対して、資本性ローン型の「企業再建・事業承継支援資金」を適用し、融資を実施しました。

なお、本件では、地元地銀(北都銀行)と協調融資を

行っており、本融資の活用により、同社の財務体質が強化され、民間金融機関及び協議会と連携した支援を実施することで同社の再生を加速させていきます。

中小企業事業は、今後とも中小企業の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

▼ 再生支援の実績

	(a) 23年度 実績	(b) 24年度 実績	(b)÷(a) 前年 同期比
貸出条件緩和先の正常化に向けた支援	191社	466社	244%
(1)貸付対応による正常化支援	21社	61社	290%
(2)金融支援手法活用による再生支援	DDS ^(注1) 等による抜本再生	72社	343%
金利減免等による再生	112社	264社	236%
(3)実抜計画 ^(注2) 等による債務者区分のランクアップに伴う融資先の信用強化(収支・財務体質の改善、金融機関からの支援の強化)	37社	69社	186%
経営改善計画策定支援 ＜顧客企業による主体的な策定の支援＞	—	677社	—

(注1) 債務の一部を金融検査マニュアル上自己資本とみなせる資本金の劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法

(注2) 実現可能性の高い抜本的な経営改善計画の略

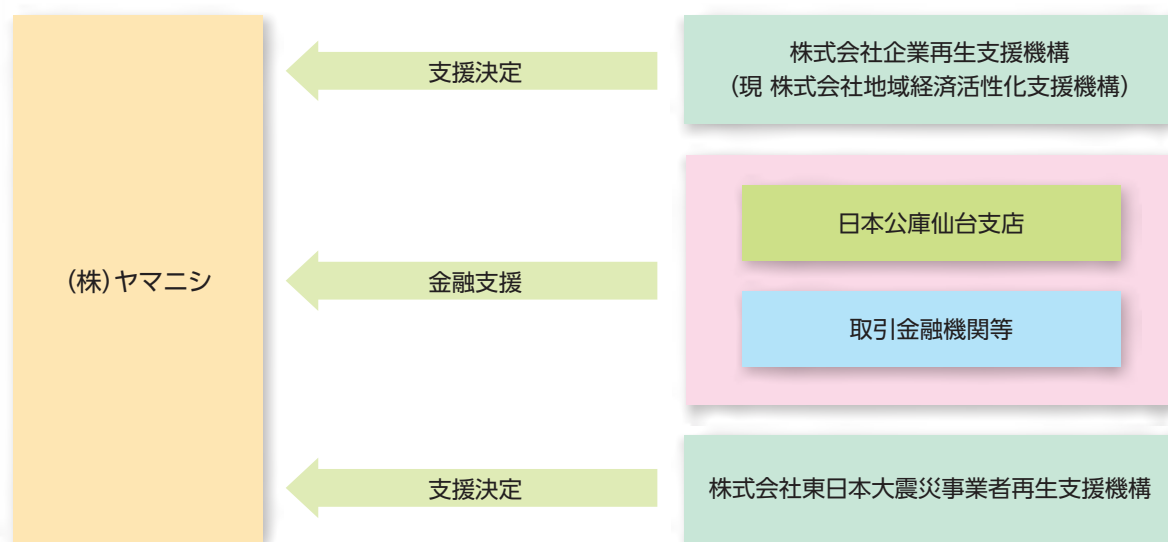
再生支援の実例(DDS)

株式会社ヤマニシは、東北地区トップクラスの事業規模を誇る造船・船舶修理業者です。東日本大震災により生産設備、建造中の仕掛船舶等に多大の被害を受け、経営環境は極めて厳しい状態に陥っておりました。

このため、株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化支援機構）による支援決定の下、取引金融機関は事業再生計画に基づく金融支援を実施し

ており、日本公庫は新造船事業の復旧に必要な設備資金を供給するとともに、既往債務のDDS（デッドデッドスワップ）にも取り組み、同社の復旧を更に後押ししております。なお、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による支援決定の下、同機構が船舶事業の復旧に必要な出資も実施しております。

＜支援スキーム図＞



DES機能の追加について

平成25年6月に株式会社日本政策金融公庫法が改正され、再生に取り組む中小企業の皆さまへの支援を強化するため、DES（Debt Equity Swap：債務の株式化）機能を追加しました。

DESとは、企業の債務（デット）を資本（エクイティ）に交換する（スワップ）ことです。再生の見込みがある

企業に対する貸付金を株式に振り替えることで、その企業の財務内容を改善し、事業再生を促進するものです。

中小企業再生支援協議会の関与等公正な手続きのもと、民間金融機関等と協調してDESを実施できる方が支援の対象となる予定です。

政策性の発揮 新連携・地域資源活用・農商工連携

異分野の中小企業と連携した事業活動（新連携）、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動（農商工連携）を積極的に支援しています。

新連携・地域資源活用支援・農商工連携支援融資の実績

中小企業事業では、異分野の中小企業と連携した事業活動（新連携）、地域産業資源を活用した事業活動、中小企業者と農林漁業者が連携した事業活動（農商工連携）などを支援する「新事業活動促進資金」に積極的に取り組み、地域の活性化を支えています。

▼ 平成24年度融資実績

	新連携	地域資源活用支援	農商工連携支援
融資社数	50社	41社	43社
金額	6億円	2億円	3億円

新連携により新たな事業を開拓する中小企業を支援

中小企業事業では、「新連携支援融資」（制度名：新事業活動促進資金＜新連携関連＞）を、電子黒板やタッチパネルのメーカーであるA社に適用し、融資を実施しました。

本新連携計画は、A社を含めた中小企業者3社を構成メンバーとする連携体が、低価格で国際的な競争力を持つタッチパネルの製造販売に取り組むものです。

中小企業事業において、新連携計画の認定取得を要件とする本特別融資の適用を決定し、融資を実施しました。

A社では、台湾、中国のパソコンメーカーや電子黒板メーカーへの出荷が始まっており、販売拡大が期待されます。

大型スクリーン向けカメラ方式タッチパネル

カメラ方式の基本原理上部両端のふたつのセンサーを利用した三角測量方式により、効率的かつ精度が高く座標を拾える方式です。



ホロスクリーンに応用



ホロスクリーン用タッチパネル

政策性の発揮 証券化支援

証券化手法を活用し、中小企業の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用

しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成25年3月末までの累計で延べ161の金融機関と連携して、延べ7,439社の中小企業の皆さまに対する2,188億円の無担保資金の供給を支援しました。

▼ 資金供給の状況 (平成16年7月～平成25年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	自己型 ^(注1)	合計
組成件数	10件	4件	6件	7件	22件 ^(注2)
社数	2,317社	2,814社	2,308社	1,752社	9,191社
金額	538億円	707億円	944億円 ^(注3)	926億円	3,115億円
参加金融機関	89機関	65機関	7機関	—	161機関
都市銀行	1機関	—	2機関	—	3機関
地銀・第二地銀	36機関	20機関	—	—	56機関
信用金庫	46機関	42機関	1機関	—	89機関
信用組合	6機関	3機関	—	—	9機関
その他	—	—	4機関	—	4機関

(注1) 日本公庫自らが貸し付けた貸付債権または取得した社債を証券化する業務。

(注2) 全27件のうち5件は買取型と自己型の合同組成。

(注3) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は661億円(貸付債権元本総額944億円の7割保証)。

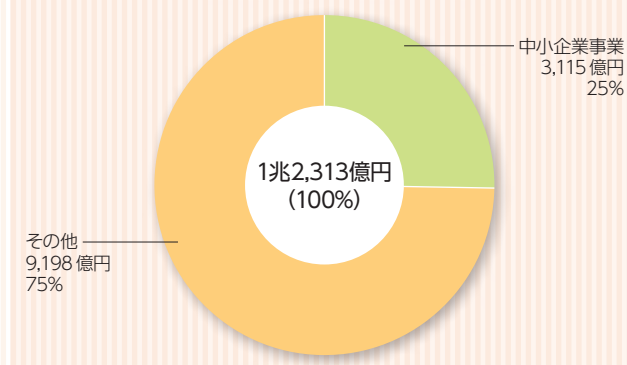
➡ CLOマーケットの整備・発展に貢献しています

中小企業事業の証券化支援業務による中小企業CLO(中小企業向け貸付債権等を裏付け資産とする資産担保証券等)の発行規模は、本業務を開始した平成16年度以降、累計2,817億円^(注4)に上っています。

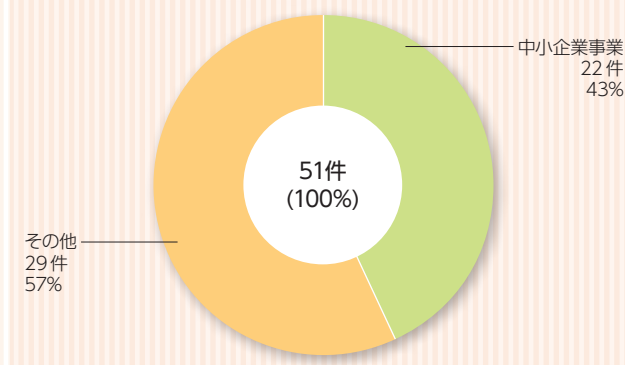
中小企業事業は中小企業CLOの組成に努め、発行時及び期中での情報開示も積極的に行いながら、CLOマーケットの整備・発展に貢献しています。

(注4) 中小企業事業及び参加金融機関が保有している部分を除いた金額。

▼ 中小企業事業が占める中小企業CLOに係る組成金額の割合 (平成16年度～平成24年度)



▼ 中小企業事業が占める中小企業CLOに係る組成件数の割合 (平成16年度～平成24年度)



情報提供・ネットワークの活用 経営課題の解決支援

継続的な経営課題の解決支援を通じて、
お取引先の成長・発展をサポートしています。

フェース・ツー・フェースで経営課題の解決を支援

中小企業事業は、融資時だけでなく融資後においても、経営者の方とのフェース・ツー・フェースの対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お取引先が発展していくために必要な情報の提供や経営に関するアドバイスを継続的に行っています。

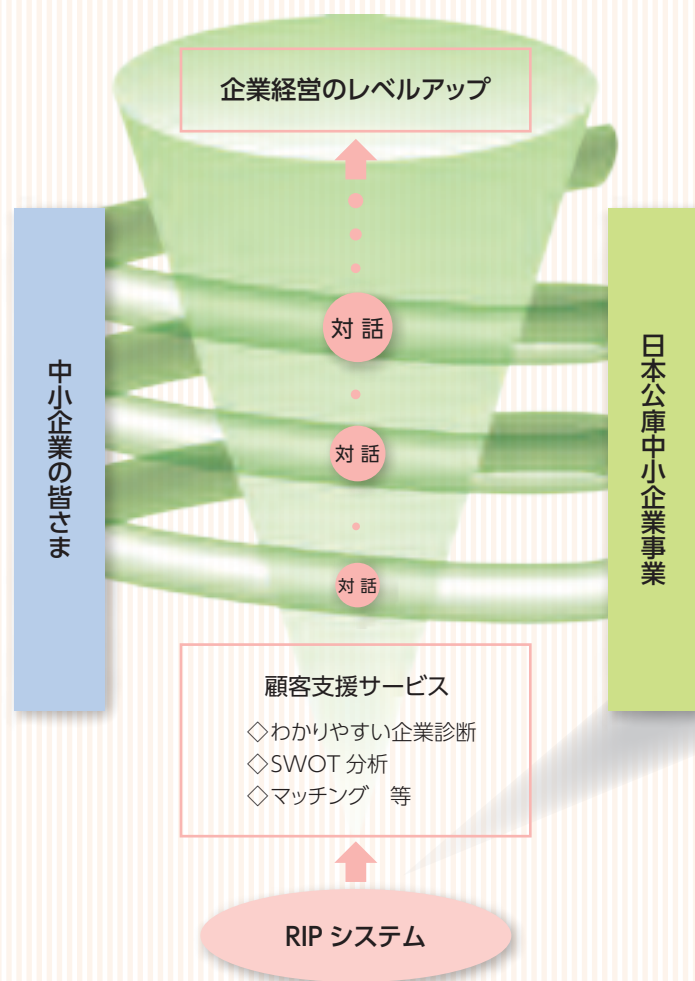
当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国約5万社のお取引先の情報をデータベース化した独自のシステム「RIP^(注)システム」を構築し、顧客

支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お取引先の皆さまをバックアップしています。

(注) RIPとは、お取引先との対話を通じ、信頼関係 (Relationship) を深めつつ、お取引先と日本公庫中小企業事業の知恵 (Intelligence) を活かし、積極的な提案 (Proposal) を行うことで、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しようとする当事業の姿勢を表現したものです。

▼ RIPシステムを活用した顧客支援サービス



▼ 平成24年度実績

主要なもの	件
わかりやすい企業診断	35,364
SWOT分析	11,965

顧客支援サービスの内容

🔄 わかりやすい企業診断

中小企業事業のお取引先約5万社のデータに基づく同業者比較、決算データの時系列分析、損益分岐点分析、付加価値分析など、お取引先の財務を多面的な角度から分析する「わかりやすい企業診断」を提供しています。



わかりやすい企業診断

🔄 SWOT分析

企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(weakness)事業を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化したSWOT分析により、お取引先の経営戦略策定をサポートしています。

SWOT分析表

🔄 経営に役立つ情報の提供

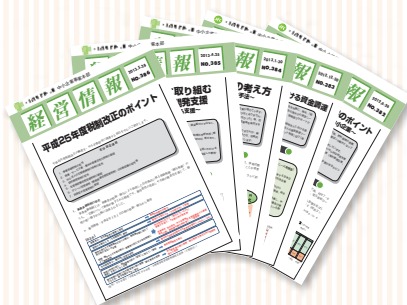
「経営情報」や「JFC中小企業だより」を発行し、お客さまに役立つ情報を随時ご提供しています。

経営情報

中小企業施策や制度融資のご案内、海外展開に関する情報など、企業経営に役立つトピックスをコンパクトにまとめたリーフレットです。

JFC中小企業だより

特徴ある企業へのインタビュー記事や総合研究所の調査資料など、経営の参考になる情報がカラーで見やすく掲載された情報誌です。



経営情報



JFC中小企業だより

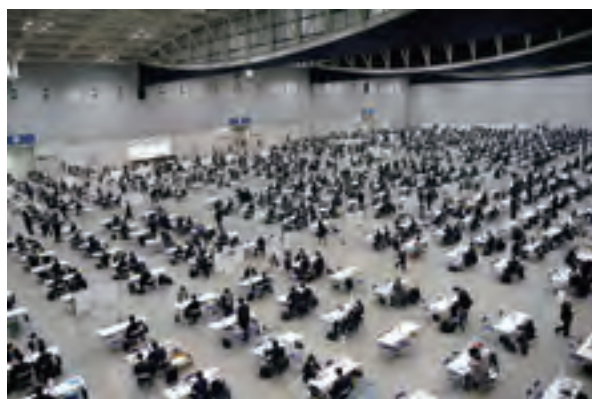
マッチングサービス

日本公庫は、国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業がそれぞれ保有する専門的なノウハウやネットワークを相互に活用したビジネスマッチングを推進しています。

中小企業事業のお取引先同士だけではなく、国民生活事業や農林水産事業のお取引先とのマッチングも、商談会等の開催などにより、積極的にサポートしています。

全国ビジネス商談会

中小企業事業では、平成25年2月27日、パシフィコ横浜にて「全国ビジネス商談会」を開催しました。本商談会には、中小企業事業のお取引先だけではなく、国民生活事業や農林水産事業、さらに協賛機関である沖縄振興開発金融公庫のお取引先も加わり、北海道から沖縄まで、全国の多様な業種の企業716社、1,709名が参加しました。今回の商談会では、日本貿易振興機構（JETRO）との連携により、①海外展開セミナーの開催、②インド、シンガポール等から電子・電機、機械関連の海外バイヤー招聘による商談機会の提供などにも取り組みました。参加企業からは「全国各地の企業と商談ができ満足している」、「海外展開セミナーに参加し、ASEANの現状がよく理解できた」などの声が寄せられました。



インターネットビジネスマッチング

日本公庫では、マッチングサービスを一層充実させるため、日本公庫のお客さまにインターネットを通じて、販売先や原材料の仕入先確保などのビジネスチャンスを広げていただくための場をご提供するサービスを開始しました。

本サービスは、会員登録をしたお客さまが、売りたい商品・サービス情報や、買いたい商品・サービス情報を登録してニーズが合致した他の会員と商談できるほか、登録されている商品・サービス情報等を自由に検索して、新たなビジネスチャンスを探すきっかけづくりにもご利用いただけます。

「日本政策金融公庫 インターネットビジネスマッチング」
<https://match.jfc.go.jp/>



ネットワーク構築支援 地域金融機関との連携

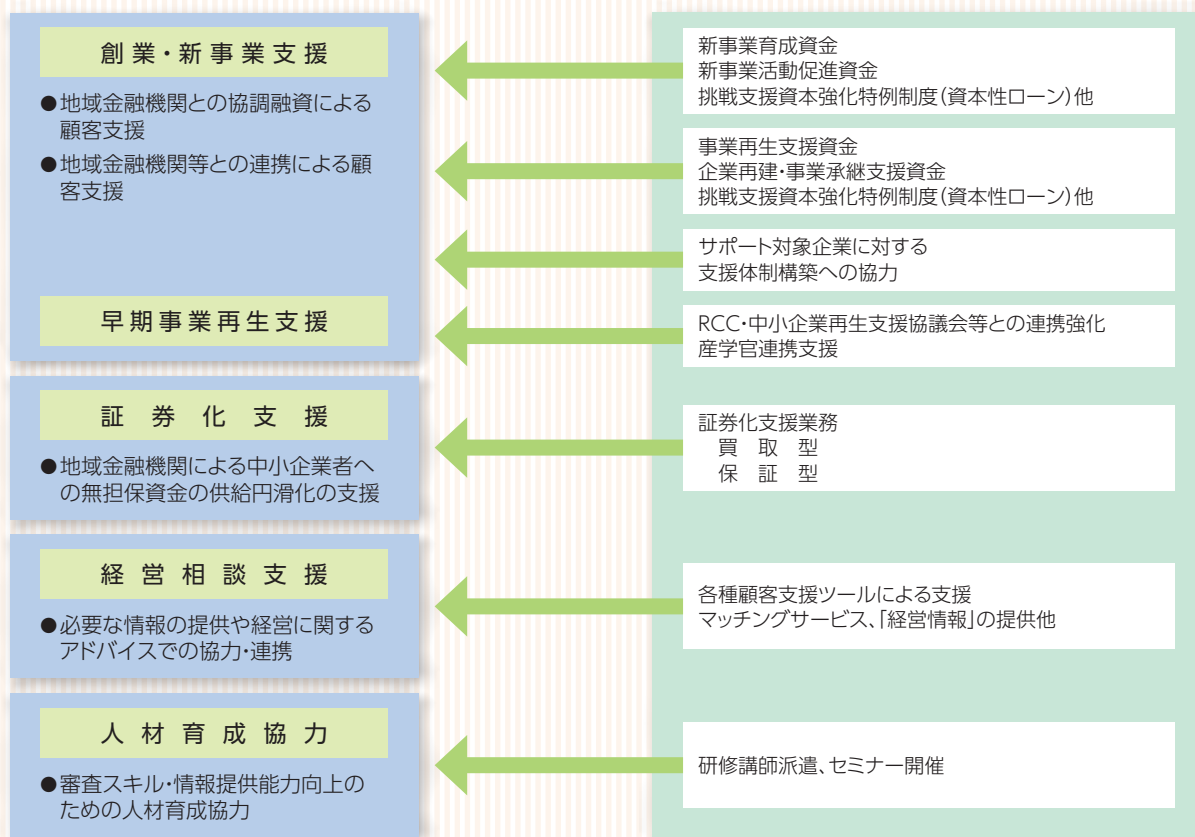
地域金融機関との連携を通じ、
地域中小企業への金融円滑化に取り組んでいます。

400を超える地域金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国約5万社の顧客データベースに基づく豊富な情報を活かし、「創業・新事業支援」「早期事業再生支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で地域金融機関が行う地域密着型金融の一層の推進を支援しています。具体的には、

再生案件や新規案件を中心に、地域金融機関と緊密な情報交換を行い、当事業の資本性ローンを活用した協調支援などに取り組んでいます。平成21年4月以降に具体的な連携を行った地域金融機関は、412行に及んでいます（平成25年3月31日現在）。

▼ 連携可能な分野と連携の具体的内容



➡ 地域金融機関との連携実績

▼ 地域金融機関との具体的な連携内容（平成21年4月～平成25年3月）

	地域金融機関数 ^(注1)	連携実施金融機関数	連携実施割合	連携内容（延べ実施件数）		
				貸付相談	情報支援	講師派遣協力等 ^(注2)
地銀・第二地銀	103	103	100%	5,836	572	369
信用金庫	269	244	91%	2,001	328	405
信用組合	157	65	41%	199	14	17
合計	529	412	78%	8,036	914	791

（注1）沖縄県の金融機関を除き、埼玉りそな銀行を含みます。

（注2）説明会、勉強会、研修講師派遣

資本性ローンを活用して、民間金融機関との協調融資による企業再建支援を推進

中小企業事業は、資本性ローン（「挑戦支援資本強化特例制度」）を活用し、民間金融機関と連携して協調融資を行うなど、経営再建中の企業の資金繰りと財務体質強化の支援を推進しています。

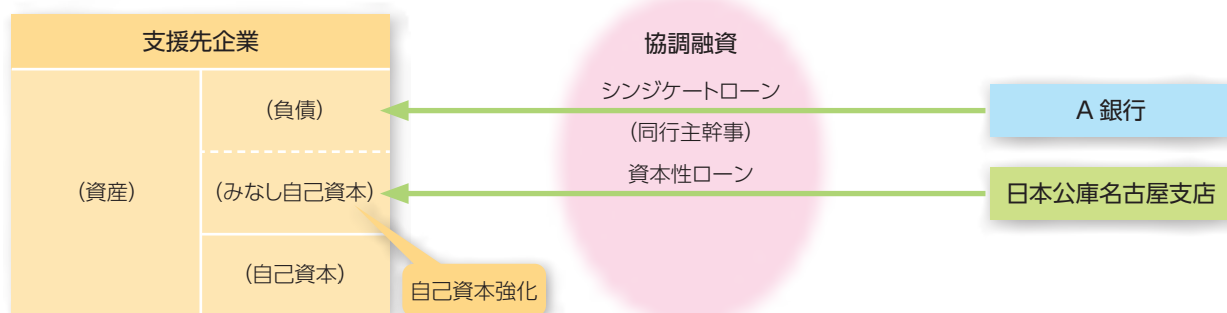
本特例による債務については、金融検査上自己資本とみなすことができ、また、法的倒産手続時は他の債務に劣後するなどの特徴を有します。こうしたことから、本特例

の活用は、民間金融機関との協調融資の「呼び水」となるため、経営再建を行う企業の資金調達の円滑化に繋がっています。

▼ 挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）の融資実績推移

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
融資社数	339社	450社	646社
金額	219億円	211億円	404億円

資本性ローンを活用した民間金融機関との協調融資事例



名古屋支店中小企業事業は、愛知県内の自動車部品製造業者に対して、資本性ローンを活用し、A銀行が主幹事となって組成したシンジケートローンとの協調融資を実施しました。

公庫の取組みは、A銀行からは「公庫の資本性ロー

ンが活用できれば、民間金融機関からの資金調達が円滑化される。経営再建中の企業への支援などの面で、今後も公庫との協調融資に取り組んでいきたい。」（コーポレートファイナンス営業部）と高く評価されています。

地元金融機関と共にビジネス商談会を開催

三行ビジネス商談会

日本公庫名古屋支店では、東海地区を拠点とする十六銀行、名古屋銀行及び百五銀行との共催により、各機関の取引先企業のビジネスマッチングを行う「三行ビジネス商談会」を開催しています。

同会では、参加企業の希望に基づき、「個別商談」の面談企業を事前にセットするなど、活発な商談機会を中小企業の皆さまに提供しています。

日本公庫は、協調融資だけでなく、このようなビジネスマッチングにおける連携体制の構築など、地元金融機関が取り組む地域密着型金融の一層の推進に積極的に協力し、地域経済の活性化を支援しています。



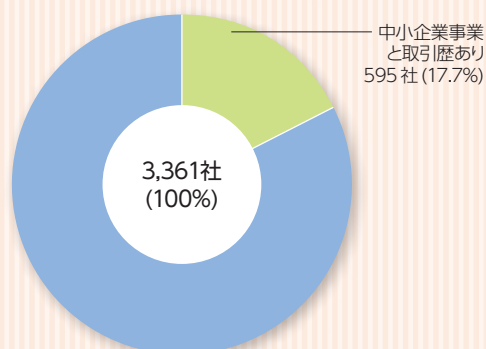
企業成長における中小企業事業の貢献

公庫資金をご利用された方々が
多くの分野でご活躍されています。

約600社の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約6分の1にあたる595社^(注)となっております。多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

▼ 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業

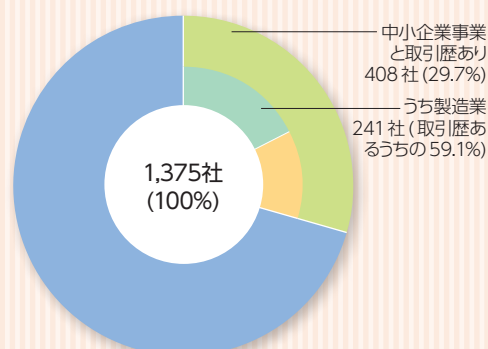


(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、平成25年3月31日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

特に、平成元年以降については、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は408社^(注)と大幅に増加しており、同じ時期の株式公開企業の増加数である1,375社^(注)のうちの約3割を占めるに至っています。

(注) 社数は平成25年3月31日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

▼ 中小企業事業と取引歴を有する株式公開企業 (平成元年以降)



公庫第一回取引から公開までの期間別内訳 (平成元年以降)

業種	企業数	平均年数
製造業	241社	19年
物品販売業	83社	15年
サービス業	27社	15年
その他	57社	13年
合計	408社	17年

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場) 名誉会長 稲盛和夫

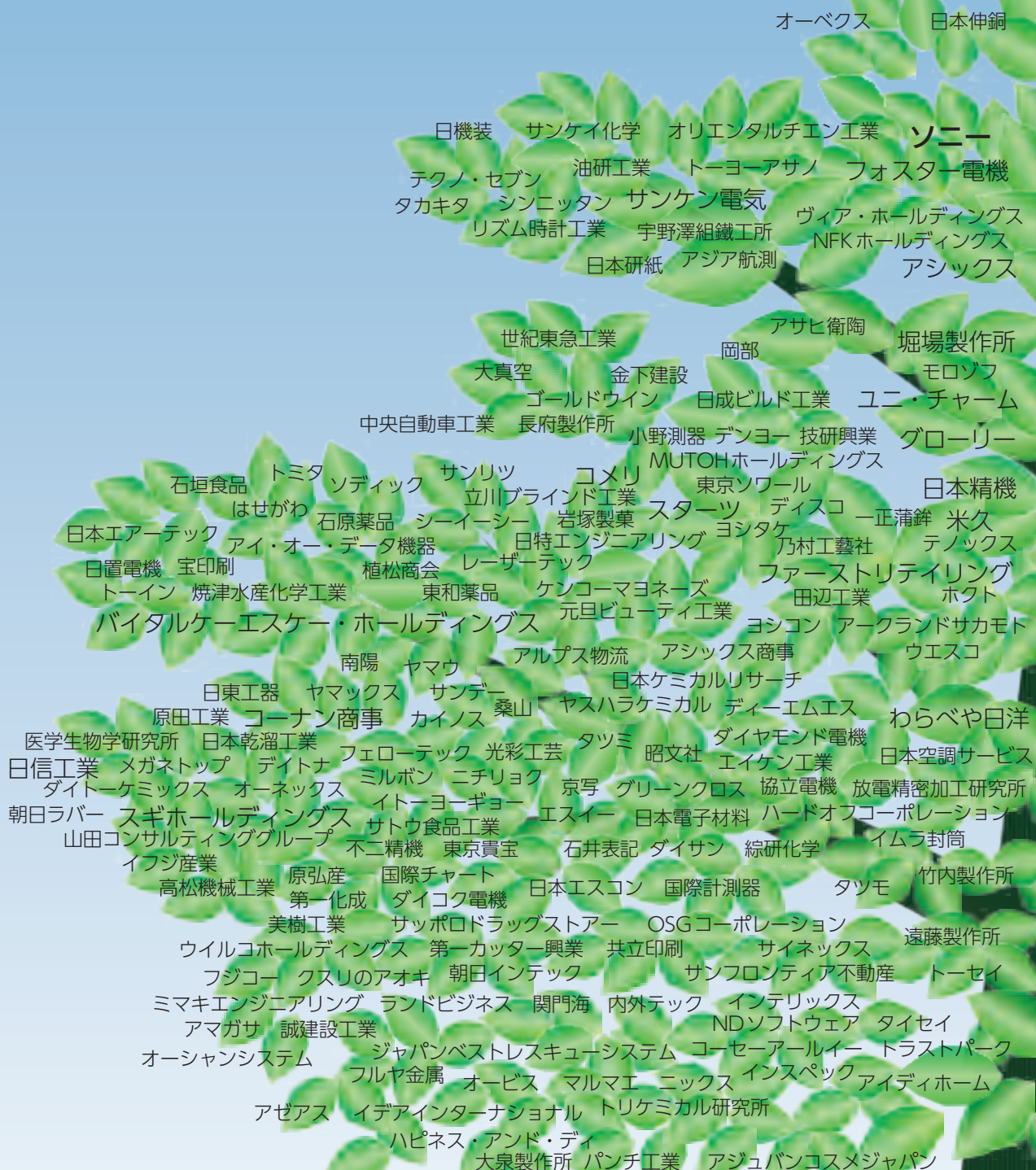
京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけないでしょうか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典) 2003年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

公庫のイノベーションTree

(中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業)



公庫 (中小企業事業) は、

1949年

日本製麻 東洋機械金属
中国塗料

1955年

ミネベア 理研計器 タダノ
滝澤鉄工所 加藤製作所 セブンシーズホールディングス
有機合成薬品工業 スガイ化学工業
フリージア・マクロス 東亜ディーケーケー スーパーバッグ
三和ホールディングス ミツバ ロブテックス
酒井重工業

1965年

カシオ計算機 フタバ産業

1975年

京セラ リンナイ 福田組 アイチコーポレーション 大紀アルミニウム工業所
エステー ローム 日医工 三和倉庫 澁谷工業 知多鋼業 古野電気
亀田製菓 浜松ホトニクス

1985年

日本電産 テクニカル電子 光ビジネスフォーム ハリマ化成グループ
青山商事 理想科学工業 パウダーテック TASAKI 日本開閉器工業 山一電機
島精機製作所 くらがねや 小松ウオール工業 ヤマザキ 和弘食品 新川 ケル
カーメイト ユニデン 卑弥呼 カナモト ツツミ セキド リーダー電子 光陽社
プロネクサス KIMOTO 朝日印刷 ワイエイシー スペース タケダ機械 寿スピリッツ
ヤマザワ ケーズホールディングス パラマウントベッドホールディングス マナック
コニシ 創健社 イリソ電子工業 マサル スーパーツール イチネンホールディングス

1995年

ヤマト・インダストリー ハリマ共和物産 富士製薬工業 ケミプロ化成
福島印刷 サンワドー スズデン ナック MARUWA
ノーリツ銅機 OCHTホールディングス 竹田印刷 松田産業 東京カソード研究所
コナカ 新コスモス電機 パルステック工業 大宝運輸 安永 ヒューテックノオリン
ニチダイ 東洋合成工業 石井工作研究所 日本色材工業研究所 カネソウ メック
エー・アンド・ディ ギャバン 日本ハウズイング 夢みつけ隊 田中精密工業 音通 セキ 中京医薬品
エバラ食品工業 ヒーハイス精工 総合商研 マルサンアイ 鈴木 マニー セック 岡本硝子
フジプレミアム コメ兵 MORESCO 扶桑化学工業 シーエスアイ 新東 タクトホーム
コーセル 第一稀元素化学工業 ワッツ リバーエレテック アクシーズ クリムゾン
オプトエレクトロニクス ケンコーコム ウェルネット トランスジェニック アオイ電子
ミライアル グランディハウス

2005年

ファーストエスコ カネミツ アミタホールディングス
ホロン ケイティケイ 未来工業 アテクト カワサキ
ウィル アドテックエンジニアリング ロジコム 免疫生物研究所 前田工織 きちり
ネクス ヤーマン 大和コンピューター ビットアイル サムティ
SEMITEC 一建設 アイ・ケイ・ケイ ショーエイコーポレーション
ありがとうサービス 東洋ドライループ 阿波製紙 五洋食品産業 大光
モブキャスト 日本コンセプト エストラスト ウォーターダイレクト
三協立山 エー・ピーカンパニー

(上場年)

企業の成長・発展を支援

(注)1 中小企業事業と取引歴のある株式公開企業595社のうち、
企業名掲載の応諾を得た企業を掲載(2013年6月時点)
2 文字のサイズは、売上規模に応じて3段階に設定